

事件番号 昭和六(一)年(一)第一四二号

証人尋問調書

(この調書は、第一五回公判調書と一体となるものである。)

裁判所書記官印

氏名

佐藤登代

職業

大學生

年齢

昭和四〇年七月三日生

住居

岡山市津島新野一三
佐藤田清子方

尋問及び供述

別紙遠記録のとおり

以上

原本番号 昭和六一年 刑第一五五号の一六

速記録

昭和六三年一月二十九日

第 回

事件番号

昭和六一年(初)第一三四二号

証人
氏名

佐藤登代

弁護人(川 窪)

加削各二字

証人は昭和六一年三月二四日、大阪地方裁判所の第六民事部に継続してゐる民事事件の

傍聴人として来られたことがありますか。

はい、あります。

その民事事件をA三六七公判に傍聴人と参加していた理由はということからでしようか。

私は岡山大学の学生なんです、昭和六〇年に大学祭がありまして、そこで行われた大学祭の連続シンポジウムという名前の企画がありまして、その場に

一

二

三

削三字

私が参加していたんですが、そこでシンポジウムのテーマとしてA三六七のことを聞いて、今、A三六七という公開された空間というのがあるというのを聞きました。それでまたA三六七というのが裁判になっていてそれで裁判の経過というものを聞くと、余り審議がつくされずに判決になりそうだというふうに聞かまして、で、そういうことは大変問題じゃないかというのと、また当時の自分の問題意識として自分の両親との関係みたいなのがありまして、その両親が子供にふるう権力性みたいなものについて、その裁判所の余り十分な審議をつくさないそのことのあるう力みたいなものと問題として似ているんじゃないかというよ^うなふう^にに考えて、三月二四日の公判に参加しました。

その岡山大学の大学祭の企画にかかる連続シンポジウムにあなたが参加するようになった経過、かわりですね、これも簡単に述べてください、どういうことからそのシンポジウムに参加するようになったかを。

私は一九八五年度の岡山大学祭の大学祭実行委員というか大学祭を実際に企画

してちゃんと作っていく主体みたいなものですが、そういうものになっていまして、そのシンポジウムというのは実行委員会だけではないんですが、岡山大学の大学祭実行委員会が主催していたので、そのシンポジウムに参加していたと、それと先程言い間違っただんですが、三月二四日に参加したと、それもそうなんです、その前に二月一〇日に参加してその続きとして三月二四日に参加したということです。

二月一〇日というのは三月二四日の前の公判というんですか、裁判ですね。

はい、そうです。

その二月一〇日に初めてA三六七公判というものに参加してみた、こういうことですね。

はい、そうです。

二月一〇日のときは、特に何か記憶に残っておるようなことがありましたか。

二月一〇日も傍聴人として私はその法廷にいたんですが、そのときに裁判自体

よく覚えていないのですが、終わり方がよく分からないような終わり方をしてその後、法廷にいたら別に退廷命令とか出てなかったというふうに記憶して居るんですが、なのに警備員が来て外に無理矢理出されたというのが記憶に残っています。

裁判が終わっても普通は裁判が終わるまで退廷するんですが、傍聴に来ておられる方がそこに残っておったということについて、何か理由があったんでしょうか。

二月一〇日はその傍聴人のなかに現在行われている公判の被告である根本さんという方が含まれていたんですが、根本さんといわれる方はA三六七の公判という場所というか空間にずっとかかわってきた経緯があつて、その経緯の必然からいうとA三六七公判に参加しなくてはかかわらなくてはいけないんじゃないかなにかというのがあつたのですが、それと根本さんが現在いっしょに暮らしておられる鈴木そのさんも同様A三六七にずっとかかわってきた過程があつて、それからすると彼女もA三六七公判に参加しなければならぬにもかかわらず、

鈴木そのさんという方が公判のほうに出てこないということがあって、それでこれはどういうことなんだということを根本さんに聞くというか根本さんも鈴木さんもこの後どういうふうにならぬかA三六七公判にかかわって行くのかというのを聞くためにその場に残ったということですよ。

それで、ある程度、討論というんですか、そういうことがなされようとしておったというんですか。

はい。

ところで、鈴木そのさんは二月一〇日のA三六七公判には来ていなかったが三月二四日の公判のときにはどうでしたか。

三月二四日には来られていました。

そうすると、先程少し述べられかけた根本さん及び鈴木そのさんのA三六七公判に対するかかわり、参加するとかということも含めて二月一〇日と三月二四日では特に鈴木そのさんを中心に考えてなんらかの変化があったんでしよう。もし、あったとすれば

ばその理由も述べてください。

当時、二月一〇日三月二四日頃の状況みたいなのを考えますと、先程述べたように根本さんと鈴木さんというのはA三六七にずっとかかわってきたという経緯があるにもかかわらず、A三六七公判にその必然みたいなものを踏まえずに参加しておられない経緯があつて、それで二月一〇日には鈴木さんは来られておられなかったわけですが、その理由としてはそのかかわりみたいなものを無視して：：：

今、述べようとしているのは鈴木そのさんが二月一〇日のA三六七公判に来なかつた理由ですね。

はい。

それを今述べているんですね。

はい。当時の状況も含めてということですが、当時特に取り出されているという問題として、鈴木そのさんが生物学的な母親であるれい君という子供がいまし

て、当時三歳くらいだったと記憶しておりますが、で、そのA三六七公判に出て来ない理由として、れい君とか、その当時妊娠しておられましたか、妊娠という事を理由にするというようなことがあって、それをA三六七にかかわるほかの人たちが批判してというような状況があったと思います。それで、二月一日には鈴木そのさんは出てきておられませんでしたが、それで、三月二四日、どうして出てきたのかという経緯は二月一日と三月二四日の間の経緯、A三六七公判に出てこない理由としてその子供のこととか胎児とかを理由にするのはおかしいんじゃないかということ考えた岡山学氏が、ほかにもおられますが、その鈴木そのさんと根本さんがおられる札幌に行つて話合いをして、話合いの経過で鈴木そのさんがそれではれい君を岡山学氏に委託しますというような経緯があつて、それで彼女と根本さんは三月二〇日での東京での公判とそれを隔てて三月二四日の大阪の公判に出て来られているということだと思います。よく分かりにくいんですが、鈴木そのさんの子供であるれい君というのは、育てるこ

とも含めてのかかわりの持ち方について、グループのなかで意見の相違があったところということですね。そのことについてある程度結論が出たので、三月二四日には鈴木さんも来られたということですね。

はい。

それでは、この三月二四日の状況についてお聞きしますが、当日あなたもこの公判に来ていましたね。

はい。

それは傍聴ということではないんですね。

はい、そうです。

法廷にはいつ入られましたか。

何分前というのは覚えていないんですが、とにかく裁判官の方が入って来られる前には入っていました。

あなたが入られたときの法廷内の警備の状況はどうでしたか。

正確な人数とか配置の場所までは覚えていないんですが、見渡した限り壁のあちこちに最低でも六名は記憶しております。

それはどういふ方が六名ですか。

灰色の制服を来ておられる方が六名以上はおられたと思います。それから後は二月一〇日に傍聴に来たときに知っている人ということですが、見慣れない背広を着られた方が四名くらい傍聴席に座っておられたと思います。

今までの審理のなかでは控訴人席の後ろということですか、控訴人席の後ろに制服を着た警備員がおったということは大体出てきておるんですが、あなたが今おっしゃった内容はいわゆる制服を着た警備員が二名だけではなくて、最低でも六名はおったということではないでしょうか。

はい。すべては正確に覚えていませんが、傍聴人席の真後ろですか、証人席のちょうど一番後ろのところにもおられたように記憶しております。事件が起きた法廷はちょうどこの法廷の逆さまの位置だと思えますが、スイングバーのと

ころにもおられたと思います。

あなたは傍聴席のどの辺に座ったんですか。

私は三列あって、その入り口から一番近い列の後ろ側のほうにいました。

このあなたが傍聴されておった法廷で何か騒然とした事態というんですか、異常な状態が起きたことはありますか。

はい、あります。

それはあなたの記憶ではどういうことから、そういう騒ぎが起きたのか述べてください。

一番初めに裁判官の方が入って来られて、それでなんかボソツと言われたか言わないか聞こえないくらいでしたが、なんか言われて、すぐに退廷していかれてその後に松下さんが拘束されるような、松下さんのそばに警備員が行くようなことがあります、そのときに被告人である根本さんがスイングバーを跳び越して、それでその警備員のところに行かれたと、で、そのときに警備員が

りと長い間もめるということではなくて、ほとんどやり取りなしにいきなり警備員の方の一人が根本さんを殴られたというのを私は見ましたが、その後には殴られたのを見てだれか女の方の声で今あの人を殴って私が見たというような叫び声があがって、それで割りと言口々に殴ったと言っていて、後、警備員の方に名前を言いなさいというように何人かの人がある警備員の方に言いましたが、その警備員の方は自分の名前を言われるということではなくて、そういった過程で場内が殴ったときに総立ちになったという記憶があります。

根本さんはスイングバーを越えて松下さんのほうに行ったということのようなんですが、それは控訴人席のほうに近いスイングバーですか。

そうですね。

傍聴席に仕切りがあったって一応ドアついていますね。

はい。

それを通って行ったとこういうことですが、そこをあなたは見ておったんですか。

表
半
所

跳び越えたかどうかというのは詳しくは見えていないんです。とにかく行かれるのは見ました。

そのときは松下さんはどういう状態になっていたんですか。だから、理由がないと行かないと思うんですが、なんか行かなきゃいけないような事態が松下さんの周辺で起きていたわけ。

警備員の方は連れ出そうとしていたのか分かりませんが、とにかく松下さんのそばにおられて、なんか松下さんに対して手をかけるといふか身体的に接触していたと思います。

あなたが見られた根本さんを殴った警備員というのは、どの位置におられた警備員かそれはどうですか。

記憶しておりません。

あなたは根本さんが警備員に殴られたのを見たと言いましたね、それはどういうふうな形の殴り方でしたか。

正面向き合ってというか、殴り方って確かに顔を殴られていたと思いますが、右手拳で顔を殴られていたように記憶しております。

その前に根本さんが先に警備員に対して攻撃を加えたという動きはなかったですか。

根本さんからは警備員に対しては殴ったとかそういうことはなかったです。

そのことを契機にして法廷内が騒然となったとこういうことですね。

はい。

で、裁判官が退席というんですか、法廷から出て行かれる前後から、騒然となった状況のところまで含めて、その退廷命令とか拘束命令とかそういうふうなものがくださった声は当時は聞きましたか。

先程も述べたように、二月一〇日にも警備員に外に押し出されたというようなことがありましたので、特に退廷命令とか拘束命令とかそういうものに特に三月二四日は意識的に注意して聞いていたんですが、そういったものは裁判所のほうからは言われておりません。

ほかの書記官の方とかそれからほかの職員の方おられますね、そういう方からなかつたですか。

裁判所の口からはだれも言われていないと思います。

法廷内が騒然となってからあなたはどのような行動を取っておりましたか。

警備員の方とかが入って来られて、割りと場内がざわざわというか思い思いにみんなが動いていたので、外は警備員の人連れ出そうとしたりとかそういうこともあったので、そのときに先程言ったれい君という子供も法廷のなかになたわけですが、その子がそういう状況のなかで大人に突き飛ばされたりというそういうことがあったらいけないと思って、れい君のそばについていました。

そのときに、特に印象に残っているようなことで何か覚えていることはありますか。

そのときの法廷の状況で今覚えているのは、れい君が警備員とかに対してやめなさいと何度も何度も叫んでいたのが印象的でした。それから後、岡山学さんが斎藤書記官とずっと自分の処置のことだと思えますが、それについてやり取

りをずっとされていたのを見ていました。

傍聴席におられる人も含めて、一応法廷外に排除されるということがあったんですね。

はい。

あなたの場合はどういうふうな形で排除されるようになったんでしょうか。

順番としては割りと最後のほうまで残っていたと思うんですが、先程言いましたように、れい君のそばにいて、ということがあって、一番初めに自分が座っていた位置じゃなくて、れい君が真ん中の列の一番前のほうに座っていましたので、そこにれい君といっしょにいたわけです。もしたら、警備員の方が来て、二人でしたか、私の脇を抱えて外に連れ出そうとするので、私としたら退廷命令とか拘束命令とか一切聞いていないので、外に連れ出される理由がないと、どうして外に連れ出すのか警備員に聞きました。外に出なさいというふうな言うだけで特に納得いくようなことは何一つ言われなかったです。それで、外に連れ出す際、抵抗しようとして途中で法廷のなかと傍聴人席の仕切りの柵につ

かまったんですが、連れ出される過程では自分が法廷のなかのほうを見て背中向きに引き出されるという感じでした。

で、どうなりましたか。

それで、入り口の辺りまでとにかく引張って行かれて、それで入り口のところで外に突き飛ばされたのでよろめいて、ドアの両側にこういうふうにつかまって後ろ向きにこらされたから、こういうふうには……。

自分の両手を広げて、入り口の両側壁ですね、ドアですか、ドアにつかまったと。

ドアと壁ですね、半分開いていたと思います、片方が。ドアと片方壁だと思えますが、につかまってよろめいてつかまったんですが、そのところを更に突き飛ばされて、そのときに私は背が低いので警備員の方の高さからいうと大体肩の辺りになるわけで、それで上のほうを突き飛ばされたので後ろ側に引っ繰り返って後頭部を打ちました。廊下のほうに転倒して後頭部を打ちました。

あなた、後ろ向きに連れ出されたということですが、そうすると突き飛ばされたとい

うのは自分に向かつて前のほうからですか。

はい、そうです。

そうすると、法廷のなかのほうから外に向けて連れ出される格好で突き飛ばされたということですか。

はい。

それは場所は入り口というのは、傍聴席の入り口なんですか。

はい、そうです。

そして、転倒して後頭部を打ったということですが、その転倒した位置というのはどの辺になるんですか。

ちょうど、転倒したときの足の位置がドアの境目のところですよ。

傍聴人席の入り口のドア、要するに廊下と法廷内の境のところか足で、そこから廊下のほうに向けて転倒したと。これは仰向けにですか。

はい、そうです。

仰向けに転倒して頭を打ったと。

はい。

その頭を打ったときにどんな具合でしたか、ちょっと気を失ったとかそれほどはなかったとかその辺はどうですか。

痛かったです。

気は失わなかったですか。

はい。

それから、その近くに警備員がおったと思うんですが、その警備員たちはあなたが転倒したことについて何かしましたか。

いえ、転倒してるところは当然押した警備員も含めて見ていると思いますが、だれも何もしませんでした。

助け起こしにくるということなかったんですね。

はい。

あなたを突き飛ばした警備員はどなただったか覚えていますか。

：私は覚えていませんが、突き飛ばされたちようど前というか廊下側のところに坂本さんといわれる方と濱本さんといわれる方がおられて、その二人ははっきり顔を見ているというふうに言っておられますので、その二人が証言できます。

転倒してからはどうしましたか。

しばらく痛くて転がっていたんですが、警備員以外の人ですか、助け起こしに来てくれて、それで後頭部を打つと一般的に後から具合が悪くなるとか、とにかく動き回るとよくないということで、とにかく休んでということで法廷と法廷の間の廊下のところに寝転がって濡れタオルを頭にあてていました。

隣の法廷との廊下の間ということですね。

はい。

当初、転倒した位置からは移動してその位置に行って、横になっておったとこういう

ことですか。

はい。

で、それから、どうなりましたか。

しばらくの間ずっとそういうふうには寝転がっていて、それから看護婦さんのよ
うな人が一人来られまして、それで一応血圧とか測りましようということ
で証人控室のほうに行きました。

証人控室というのは、どの位置の証人控室でしょうか。

その事件が起こった法廷とその隣の法廷の間にある奥のほうの証人控室です。
あなたは根本さんとか松下さんがその後で証人控室から排除されたということは知っ
ていますか。後から聞いてでもいいですが、その証人控室と同じ控室なのか、別なの
か。

同じだと思います。

後から聞いたら同じ場所だったとこういうことですか。

そのときに松下さんを見たような記憶があるので、多分同じだと思います。

検察官請求番号二、昭和六一年四月三日付けの実況見分調書添付の見取図第五号を示す

この図を見てください。先程述べた証人控室というのは一〇〇七号法廷のこの図でいたら左下のほうですね。証人控室と書いてあるところですね。

はい、そうです。

先程、転倒した位置を述べられたんですが、転倒した位置はどこですか。

ここです。

傍聴人席から隣の法廷との間にある廊下へ出る入り口が点線で書いてあるが、このところですね。

はい。

それから、しばらく寝ておったという位置はどこでしょうか。

ここのところですよ。

そうすると、一〇〇七号法廷と一〇〇八号法廷の間に南北に証人控室のところから通

路があつて、その通路の東西の公衆廊下に出るところの一〇〇八号法廷の角のところ
です。

はい。

それで、看護婦さんかどうか分からないが、そういう格好をした人ということですね。
白衣を着た人ということですね。

はい。

白衣を来た人は女性ですか。

はい。

その人が血圧を測つたとそういうことですね。

はい。

それで、その血圧なんか測つているときに記憶に残っていることはありますか。

控室に行った人について、正確な人数とか全員の名前とか位置だとか覚えてい
ないんですが、いた人として記憶しているのは宿理さんという方と野中さんと

いう方、人数としては私以外に最低四人くらいはいたというふうに記憶してお
ります。

それで、証人控室から今度どこに場所を移動しましたか。

頭を打ったということで、余りその後動くというわけにはいきませんから、休
みたいということで三階だったと記憶しておりますが、医務室に行きました。

裁判所の医務室に移ったと。

はい。

それで、そのときだれか付き添っておりましたか。

先程来られた看護婦さんとか岡山学氏ですね、付き添ってくれました。行く途
中にエレベーターで上がったんですが、エレベーターのところは制服を着た警
官が正確には数えていませんが、一〇人くらいおられたと思います。

医務室ではどうしておったんですか。ベッドか何かに横になっていたんですか。

はい。

そのときに何かありましたか。

医務室に行ってから割りと間をおかないで裁判所の人二人来られました。その方は事件があった法廷のなかで見た人でした。一人は背広を着た方で一人は警備員の灰色の制服を着ておりました。それで、背広を着た人が私にどんな具合ですかということをお聞きしました。それで、警備員の方はちょっと離れた後ろのほうでずっと見ておられるというかそういう感じで別にこっちに話を掛けたりということはそういうことはありませんでした。

その裁判所の医務室で何か処置を受けたり、薬をもらったりということはないですか。特にカルテみたいなのを作られたということはないの。

：：：お医者さんに診ていただいてそのときにカルテかどうか分かりませんが、何か書いて私が言うことも何か聞いておられました。それで、特に薬とかというのはいたいていありませんが、頭を打ったら動かないほうがいいから横になつていなさいということ横になつていました。それから、初め岡山さんはずつ

と付き添ってもらっていたんですが、途中で濱本多恵子さんという方が来られました。今日頭を打ったら、頭を打った状態というのはすぐには出ないで後からくることが多いから、私は岡山のほうに住んでいますから、大阪のほうで急に悪くなってしまう病院とか分からないし、その辺不安なので、知合いの医者に紹介状を書いてくださいということとで紹介状を書いて戴きました。

この濱本さんという方は医師の資格を持っておられる方ですか。何かそういうふうな関係あるんですか。

はい。書かれたのはこの裁判所のお医者さんで、そういうようにしてくださいというふうに交渉してくださったのは濱本さんです。

特に、頭を打ったことで症状が出たりということは何かありましたか。

こぶはできていましたが、特に頭を打った後、吐き気が出たりとかそういうのはありませんでした。

そのほか何か付け加えたいことがあったら簡単に言ってください。

一応、医務室に行った後ですが、五時まで医務室で寝ていまして、それで濱本さんといわれる方は医師の資格を持っていらっしゃるので、一応医務室から出て何らかの症状が出たときにも濱本さんが付き添っていて、~~ね~~ださればその応急処置の対応ができるだろうということで医務室を出ました。断片的な記憶でしか覚えていないんですが、時間は覚えていないんですが、多分自分が廊下で寝ていたときだと思うんですが、松下さんが法廷のなかに裁判関係の書類を忘れたので取らしてほしいというようなことを裁判所の方と交渉していたのを覚えていますが。それから、私が外に警備員によって引きずり出されるときになにかおられる方として覚えてるのは、大鳥さんが私より遅くまでずっと私が引きずり出されるときまだ斎藤書記官と話をしていたという記憶があります。

岡山さんですか。

はい。

岡山さんがあなたよりまだ後に法廷に残っていたということですか。

はい、そうです。

弁護人（池上）

あなたが法廷のなかで見たことで、最初に出てきたのが根本さんがスイングバーを越えて控訴人席のほうの松下さんの座っているほうに行ったと、それが最初でしたね。

はい。

その前に何かなかったですか。

：：：：：：：：：。

何かものが飛んだという事実がなかったですか。

四角いものが瞬間的にパッと上を見たときに飛んで行くのを見たことあります。

飛んでいるのは見たんですね。

はい、その瞬間見ました。

どちらのほうからどっちのほうに飛んでいましたか。

傍聴人席ですか、こっちから。

あなたが座っているところから見て左ですか、右ですか。

左：：、こっち側から向こう側に飛んで行ったと。

左後ろのほうから、中心前のほうに飛んで行ったんですか。

裁判官が座っておられるほうに向かって飛んで行きました。

席がずっとありますね、どの辺。

そこまで覚えていません。

その何か飛んだ瞬間ですが、裁判官の姿が見えませんでしたか。

：：：さっと隠れる瞬間というか、そういう感じでした。

三人とも。

三人おられて一番最後の方が出て行かれるくらいだったと思います。

何か飛んだのを見たというから、根本さんがバーを越えて松下さんのほうに動きかけるときまでの間に何か起こりませんでしたか。

：：：警備員の方が松下さんに対して何か拘束しようということだと思えます

が。

つかまえていたの。

とにかく、手を身体に触れているような状態だったと思います。

手をかけていた。

そういうふう覚えています。

何か飛んだのと警備員さんが松下さんのどこかに手をかけていたとの間は一瞬ですか、その間に何かあるの。

：：ちよつと場面場面みたいなのは印象に残っているんですが、時間的なあれはよく覚えていません。

なんか飛んで、裁判官があなたの視野からはずれたわけですか。

はい。

戻ってきませんか。

いえ、戻ってきません。

ビー玉が飛んだとか紙飛行機が飛んだという場面は見ていませんか。

見ていません。

松下さんのほうは時々見ていましたか。

私ですか。：：：そうですね：：。

時々見ていた。

はい。

タバコを手にするとか口に持つとかということはありませんか。

覚えていません。見たかもしれませんが、覚えていません。

あなたが、あるいはほかの人が法廷から連れ出されるときに連れ出すという説明はありましたか。

なかったと思います。

何も言わずにいきなり手をかけて連れて出るんですか。

とにかく出ていきなさいというような形だったと思います。

その警備員とあなたとの間で、先程退廷命令も拘束命令も聞いていないというふうな言葉が出てきたようだけれども、そういう言葉を言うたんですか。

言ったと思います。

拘束命令という言葉も。

拘束命令は言わなかったと思いますけど、退廷命令が出ていないのにどうして連れ出せるのかおかしいじゃないかというような趣旨のことを言っていたというのを記憶しております。

あなた、そのときに拘束命令という言葉を知っていましたか、三月二四日。

そういう言葉があるということは知っていました。

言葉自身は知っていたの。

はい。

どういう意味のことかも知っていたんですか。

今の把握と当時の把握とたいして変わっていないと思いますが。

中身は知っているんですか。

知っていると思います。

紹介状を書いてもらって、その紹介状を持ってお医者さんのところへ行きましたか。
行っていません。

それは必要がなかったから。

はい。特にその後、具合が悪くなるとかそういうことなかったの。

紹介状を書いてもらったお医者さんの名前は何ていうんですか。

：：：：：：。

だれか宛の名前でしよう。

：：：今ちよつと持っていないので記憶があやふやなんです、書いたお医者さんか書かれたお医者さんか、その紹介状のあて先のどちらかが玉村さんだったように記憶しております。

その紹介状はあなたが保管してらるんですか。

検 察 官

保管しています、確か。

先程、始まって裁判官が何らか言われたとよく分からなかったということでしたが、要するに判決の言渡しを延期するということじゃなかったですか。

全く聞き取れませんでした。

裁判官がそういうふうな言渡したのに対して、松下さんが審理を続けるということと裁判官に言うにいったとか。

そういうような発言をされたという記憶はあります。

あるんですか。

はい。

先程、四角いものと言われたんですが、それが飛んで行ったというのはその直後じゃなかったですか。

：：空を飛んでいる場面はずっと頭のなかに鮮明にあるんですが、先程、時

加付各一字

引 斤

間的な流れみたいなのはあやふやなのでよく分かりません。

四角いもので裁判官席のほうに飛んで行ったとき、裁判官は席は立っていたと思いますが、まだこの壇上におられたんではないんですか。

私の記憶ではもう最後の方がほとんど姿が見えなくなるくらいで三人おられた二人の方は完全に出て行かれておって、最後の方のちょっと背中が見えるくらい、そのくらいの感じだったと思います。

そういう記憶ですか。

はい。

昭和六三年二月九日

大阪地方裁判所

裁判所速記官

松岡 圭子

宣せん

誓せい

良心りょうしんにしたがい、知しつていることを
かくさず、正しやう直じきに述のべることを誓ちかい
ます。

証人しやうにん

佐藤登代